

## 緊急事態宣言期間における授業対応について

新型コロナウイルス感染は、複数の変異株流入もあって、一層急速な拡大の様相を呈しています。この状況を受けて政府は、今回東京、大阪、京都、兵庫の4都府県を対象に、緊急事態宣言を発令しました。皆さんには、新学期が始まり、待ちに待ったキャンパスライフをスタートさせたところではありますが、宣言期間中は、要請の趣旨に鑑み授業や学内諸活動における対応が求められます。

もちろん、授業への影響は最小限に留めたいと考えています。大学が今回示す方針の詳細については、文部科学省及び東京都からの要請内容を検討の上で、確定しだい速やかに皆さんにお知らせします。宣言期間中の4月30日(金)～5月11日(火)の対面授業については変更がありますので、この先の大学からののお知らせに十分注意して下さい。宣言延長の場合には、またあらためて大学の方針をお知らせします。

今回の宣言は、人の流れ（人流）の抑制が重要な目的でもあります。盛り場など人が集まる場所には行かない、路上や公園などで集まりをつくらないといった注意が必要です。

また、今回の変異株による感染は若年層にも多く広がり、重症者も出ています。これまで再三にわたりお願いしていることですが、三密を避け、手洗い・

手指消毒・マスク着用を励行して下さい。日々の検温・体調管理及び体調不良時の連絡・登校自粛も徹底して下さい。それは、皆さん自身の安全を守ると共に、家族や皆さんの大切な人たちの安全を守ることになります。

皆さん一人ひとりの感染予防意識がいま強く求められています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

学長 角山 剛